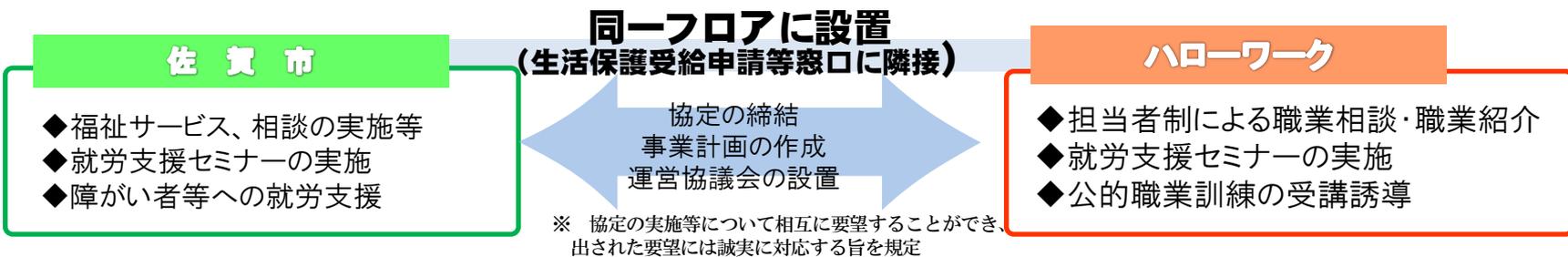


佐賀市の一体的実施（えびすワークさがし）

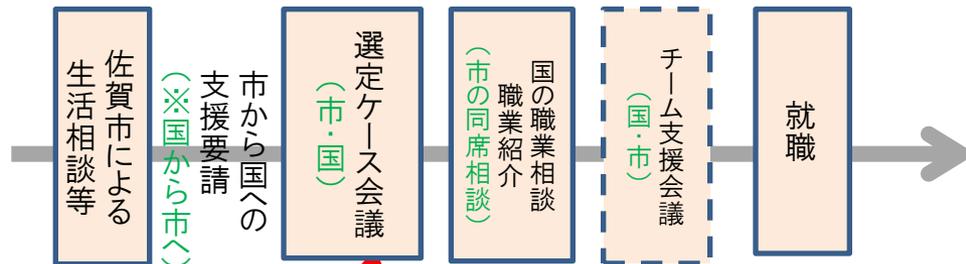
「えびす」の意味
佐賀市内には恵比寿さんの像がたくさんあることにちなみ、窓口利用者の皆様に「いつも笑顔で福が来るように就職支援を行っていきます」という思いを込めています。

ハローワークと市との距離が離れていたことなどから、**市の生活保護申請窓口の隣にハローワーク窓口を設置**するとともに、協力・連携した就労支援体制を構築することで、生活困窮者及び障がい者等に対する市と国のワンストップ支援を実施。



事業内容

- ◆佐賀市就労支援室を中心として関係課とハローワークナビゲーター等と**就労支援チーム**を結成し、生活保護受給者・児童扶養手当受給者等、障害者等に対し一体的支援を実施。
- ◆**就労支援セミナー**の実施（就労意欲喚起や就労準備支援。月2回）



成果の向上のための取組み

- ◆市において**専任の就労支援の室長**を配置し連携をスムーズに。
- ◆市とハローワークで**定期的な**就労支援チーム会議を開催（目標に対する進捗状況の確認、協力体制に係る意見交換等）
- ◆緊急性の要する支援対象者には**個別のチーム支援会議**の実施。
- ◆支援対象者の**情報の共有**（生活保護等に至った理由、生活環境等の情報、職業相談内容等）
- ◆8月に設置される児童扶養手当申請者に対する**現況届提出窓口と連携**し、当該事業の案内及び参加勧奨を実施。

- ひとり親家庭の支援
- 障がい者支援



(1) 実施体制

市

- ・福祉・就労支援室を設置(職員:専任2名、兼務4名)
- ・生活保護就労相談員 4名
- ・住居確保給付金就労支援員 1名(上記相談員と兼務)
- ・就労支援相談員(障がい福祉課) 2名
- ・母子・父子自立支援プログラム策定員(こども家庭課) 1名
- ・母子・父子自立支援員(こども家庭課) 2名

国

- ・就職支援ナビゲーター 3名
- ・求人情報提供端末 2台
- ・職業紹介端末 2台

就労支援チームを結成

(2) 事業目標と取組状況

平成30年度事業目標		取組状況(平成30年4月末時点)
生活保護受給者等への支援	◇就職:283人以上 (紹介就職:210人以上)	◇就職:30人(紹介就職:21人) (※参考 一般求職者就職:3人)
障がい者への支援	◇障がい者の各種相談:120人以上 ◇紹介就職:12人以上 ◇求人開拓:10社以上	◇各種相談:11人 ◇紹介就職:5人 ◇求人開拓:2社
特定求職者雇用開発助成金の活用による就職	◇助成金活用による就職:12人	◇助成金活用による就職:3人
ハローワークが行う面接会、職場見学、就労支援セミナー等への勧奨		○就職支援セミナー参加者:0人 ○公共訓練受講者:1人 ○求職者支援訓練受講者:0人 ○「えびすワークさがし就職支援セミナー」参加者:3人

佐賀市長 秀島 敏行

自治体:佐賀県佐賀市(人口:約23万5千人)



市長のコメント

佐賀市は、平成24年8月1日にハローワーク佐賀と連携し、市役所内に福祉・就労支援コーナー「えびすワークさがし」をオープンしました。

「えびすワークさがし」では、主に生活保護受給者や児童扶養手当受給者など福祉サービス対象者の求職活動の支援を行っており、市のケースワーカーや相談支援員、ハローワーク佐賀の就職支援ナビゲーターが一体となって、きめ細かな職業相談・紹介ができることが特徴です。

平成29年度は、この支援をとおして、300人近くの方が就職をされ、就職の喜びを実感していただいています。

さて、「生活困窮者自立支援法」が施行され、経済的・社会的に困窮されている生活困窮者に対して、相談支援や就労支援など、自立に向けた支援が全国で実施されています。佐賀市は、全国に先駆けて、平成25年10月から「佐賀市生活自立支援センター」を開設しましたが、就職を希望されている方については、ハローワーク佐賀と連携して、効果的な就労支援を行っています。

今後、就労支援に関する福祉事務所と公共職業安定所との連携は、益々、重要になってきています。佐賀市は、「えびすワークさがし」を中心にハローワーク佐賀と連携して、市民の皆様の自立支援に取り組んで参ります。

一体的実施事業による就職成功例

女性：40歳代 希望職種：介護職
直近の状況：看護助手勤務

○ 生活保護に至る過程

児童扶養手当受給、不登校の子供を含み3人を育てているが、精神的に不安定な状況が続き稼働不可能と判断、保護の受給を開始し、支援対象者となる。

① 抱える課題

- ・介護の資格、経験はあるが、人間関係がうまくいかず、精神的に病んでしまうタイプ。
- ・子供の環境を変えるため、小規模学校に転校を希望、学校、こども家庭課との情報共有。相談の結果、生活福祉課に転居を依頼。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・公営住宅への転居、野菜工場での就労。学校、生活福祉課のケースワーカーなどが関わり、生活環境を整えた。
- ・子供が元気に登校するようになったこと。野菜工場で、楽しく働けたことなど、子供の進学が見えてきたと本人の精神状態も安定してきた。
- ・子供の高校進学により、以前の場所に転居。自宅近くの病院の看護助手の求人を紹介、採用となる。自立にむけて、すぐ辞めることもなく、給与を頂くたびに、明細書を見せに来窓、高校生活を楽しむ娘のことなど話に来るようになり、収入も安定。

③ 結果 ※チーム支援期間 1年6か月

病院勤務。看護助手 正社員で採用

- ・1日8時間勤務 夜勤あり
- ・日休みは配慮してもらっている。
- ・採用後6ヶ月の就労安定状況確認後に保護から自立へ（脱却）

女性：40歳代 希望職種：一般事務・製造等
直近の状況：清掃作業（自己都合離職）

○ 生活保護に至る過程

持病による合併症（難聴）を発症したため、在職中の警備業務の遂行が難しくなり離職。その後、就職するものの、難聴のため周囲とのコミュニケーションがとれずに離職を繰り返し、保護受給者となる。

① 抱える課題

- ・難聴のため、周囲とのコミュニケーションがうまくとれない時がある。
- ・持病のため定期的に通院治療中。
- ・人間関係構築能力が低い。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・本人は就労意欲は高く、早期の就職を強く希望。
- ・周囲とのコミュニケーションがうまくとれずに離職を繰り返したことから、一人で黙々とする作業を推奨。かつ、通院に支障のない時間帯の求人を提供。相談の結果、応募を希望。
- ・本人の状況や特性を知ってもらった上で採用が必要と考え、本人に特開金（生開コース）の説明をして活用を勧める。
- ・当初、本人は保護受給者であることを開示することに消極的であったが、採用される可能性が高まる点と職場での配慮が受けやすくなる点を伝えたところ、特開金を活用して応募することに了承を得た。

③ 結果 ※チーム支援期間 4ヶ月(通算13ヶ月)

清掃（バス・建物）業務。パート労働者で採用。

- ・バスとバス会社建物の清掃、1日5時間、週6日勤務。
- ・希望どおりの職種に就くことができ、安定した収入を得ている。
- ・病気治療をしながらの就労と生活のリズムをつかむことができ、保護からの自立を目標に就労継続中である。